

2020年度「ユースエール認定企業」が誕生しました！ 「株式会社 長曽鉄工所」に認定通知書を交付

愛媛労働局では、若年者雇用促進法に基づく「ユースエール認定企業」として、株式会社 長曽鉄工所 を令和2年8月7日付けで認定し、令和2年8月24日に西条公共職業安定所長から認定通知書を交付しました。

株式会社 長曽鉄工所

愛媛県西条市港1-11

代表取締役 加藤 弘之



認定を受けた加藤社長(右)と
森田西条公共職業安定所長



株式会社 長曽鉄工所は建設機械に代表される油圧関連の精密部品の製造をメインに手掛ける会社です。

- * 私たちは、常に品質の向上を目指し、納期を厳守し、誠実な仕事を行います。
- * 私たちは、何事にも積極的に挑戦し、活力ある職場作りを行います。
- * 私たちは、心身の健康を心掛け、夢と希望を持って、笑顔で生活します。

この企業理念のもと、信頼に応え続ける企業でありたいと、社員一丸となりモノづくりに取り組んでいます。

「楽しくなければ仕事じゃない」という社長のもと、快適な職場環境作りにも力を入れています。

設備面においては、工場内全館に空調設備を完備しています。人材育成面においては、熟練技能者から若年世代への技術の継承、女性の子育て支援等に積極的に取り組んでいます。

職場の離職率も低く、この5年以上、現役社員の離職者は0人で、従業員を大事にする会社です。



確かな技術で社会に貢献！



事業内容 建設機械に代表される油圧関連の精密部品の製造をメインに手掛ける当社。これまで蓄積されたノウハウと技術力で、1ミクロン単位の高い精度の仕上がりを実現！国内有数の大手企業からも絶大な支持を得ています。

会社情報 793-0046 愛媛県西条市港1-11

交通手段 JRいよ西条駅から車で10分

会社概要

創業	従業員数	平均年齢	平均勤続年	役員・管理職の女性割合	
				(役員)	(管理職)
1973年	101人	43.0歳	14.0年	33.0%	0.0%

雇用管理の状況

有給休暇の平均取得実績	月平均所定外労働時間	育児休業取得状況(直近3事業年度)	
11.9日	2.0時間	男性: 2名	女性: 100.0%

採用・定着状況

		2023年度	2022年度	2021年度
募集状況	新卒者等 ¹			
	新卒者等以外 ²			
採用者数(うち女性)	新卒者等	0名(0名)	1名(0名)	2名(0名)
	新卒者等以外	0名(0名)	0名(0名)	2名(0名)
離職者数 ³	新卒者等	0名	0名	0名
	新卒者等以外	0名	0名	0名

人材育成のための制度

研修制度 あり	自己啓発支援制度 あり	社内検定 あり	メンター制度 なし	キャリアコン制度 なし
------------	----------------	------------	--------------	----------------

見学等受入れ

インターン あり	職場見学 あり
-------------	------------

非正規雇用の職場情報⁴

会社HP <http://www.choso-ir.net/>

会社からのメッセージ

先輩社員から

全館空調が完備され、掃除の行き届いた明るくてきれいな工場です。夏は涼しく、冬は暖かい快適な環境で作業に取り組みます。また、初心者にも段階的にわかりやすい丁寧な教育システムにより無理なく仕事を覚えることができます。ものづくりに興味をお持ちのあなた、私たちと一緒に働いてみませんか。

社長から

世界中の建設現場や災害現場で活躍している巨大な建設機械があります。実は、愛媛県西条市にある小さな鉄工所が作った小さな小さな部品によって支えられていることをご存知でしょうか？ものづくりの醍醐味がここにあります。確かな技術で社会に貢献する。自分たちにはできない技術を創り上げることが、さらなる自信に繋がり誇りとなります。あなたには自分が主役となって輝ける仕事を選択していただきたいと思います。もし、長曽鉄工所を選んでいただけたなら、私たちが一丸となって仕事を思い切り楽しめるように全力でサポートします。

求める人材像

・コミュニケーションやチームワークを大切にできる方
・前向きに仕事に取り組める方
・柔軟な対応で、新しいことを吸収できる方
・地域に根ざして長期的に活躍したい方
・手に職をつけて安定して働きたい方

備考・補足情報

当社の製品は手のひらサイズがほとんどです。取り扱いが容易なので女性社員が多く活躍しています。全社員に対する女性社員の比率は35%です。

採用情報

事業所番号:

ハローワークインターネットサービスもしくは最寄りのハローワークをご利用ください。

1 直近3事業年度において正社員として採用した新規学校卒業者、及び新規学校卒業者と同等の処遇を行う既卒者
2 1以外の者で、直近3事業年度において正社員として採用した35歳未満の者
3 当該年度に採用した者のうち、直近3事業年度に離職した者の数
4 非正規雇用労働者の採用状況、有給休暇取得状況、所定外労働時間実績についての自由記述欄